

【遺言書・遺言執行支援 料金表】

Kサポート税理士事務所

1. 遺言書・尊厳死宣言書作成支援料

(単位:円)

基本料金		追加料金	
作成資料	業務報酬	業務区分	業務報酬
自筆証書遺言	128,000	立会証人(1件1名につき)	12,800
公正証書遺言	198,000	証明書等の代理取得(1通につき)	5,800
公正証書尊厳死宣言	79,800	遠方の出張料・交通費	応相談

遺言と尊厳死宣言をまとめてご依頼の場合は19,800円お値引きとなります。

相続税対策や争族防止の助言も料金に含まれます。

ただし助言が複雑または相当の時間を要する場合は料金が加算となります。

遺言書の文案作成支援報酬、及び公証人との調整の報酬も上記料金に含まれます。

ご面談の時間・回数による料金加算は行いません(常識的な範囲の場合)。

遺言の財産が7,000万円超の場合、以後5,000万円まで増加ごとに5,000円加算されます。

通信費・近距離交通費(往復1,000円以内の場合)も上記料金に含まれます。

2. 遺言執行支援料

(単位:円)

基本料金		追加料金	
執行対象財産総額	業務報酬	業務区分	業務報酬
~1,000万円	398,000	ご逝去後事務手続き委任	398,000~
~5,000万円	598,000	各種資料の作成(1件につき)	17,800
~1億円	798,000	証明書等の代理取得(1通につき)	5,800
~3億円	998,000	交通費及び出張料金	応相談
以後3億円ごと	200,000	その他契約書	応相談

ご親族の方が遺言執行人となり、実質的に弊所が執行をほぼ全て行います。

各種資料の申請・提出等の手続きは上記料金に含まれます。

証明書等の取得には、行政手数料等の実費が別途発生します。

特殊な遺言執行がある場合には料金が加算となる場合があります。

(注) 上記料金は全て税抜価格となり、別途消費税が加算されます。